

# 令和4年度における兵庫地域職業訓練実施計画

令和4年4月28日

## 1 総説

### (1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、公共職業能力開発施設で行われる離職者に対する職業訓練（以下「公共職業訓練（離職者訓練）」という。）や、職業訓練の実施による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する、支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）等について、特定求職者を含むすべての求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保するため、兵庫における職業訓練の実施に関し重要な事項を定めたものである。

なお、職業訓練が、特定求職者を含むすべての求職者の早期再就職の支援となるとともに、地域社会や本県の将来に必要とされる人材育成の機会となるよう、地域、分野、実施時期等について公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練が連携を図り、また、役割を分担しつつ、効率的かつ効果的なコース設定に努めるものである。

### (2) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

### (3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改訂を行う。

## 2 労働市場の動向と課題等

### (1) 労働市場の動向と課題

#### ① 有効求人倍率

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた令和2年度は0.97倍と前年度から0.41ポイントと大幅に下落しており、令和3年12月は0.89倍まで低下している。

職種別では事務職が0.3倍である一方、建設・採掘の職業が非常に高く、介護や保健医療サービスの職業でも高くなっている。

#### ② 非正規雇用の状況

新型コロナウイルス感染症流行後の雇用者数は、正規雇用が対前年同月比プラスで推移している一方で、非正規雇用者の落ち込みが大きい。雇用調整が非正規雇用者を中心に行われる傾向があるとともに、非正規雇用比率が高い飲食業・観光業等の業種が、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けたため、より一層非正規雇用者数の落ち込みを拡大している。

### ③ 女性の雇用状況

女性有業率は、結婚・出産を機とした離職による低下、いわゆるM字カーブは改善傾向にあるが、平成29年における本県の女性有業率は47.6%で全国41位と全国的に見ても低い水準となっている。

### ④ 障害者の雇用状況

令和2年度に、県内の民間企業に雇用されている障害者数は16,167.5人となっており、17年連続過去最高人数を更新した。中でも知的障害者、精神障害者の伸び率が大い。令和3年3月に法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられたことで、今後ますます障害者の雇用が進むと思われる。

## (2) 労働市場の課題

### ① 人材ニーズに関する課題

#### ア 新技術に対応できる人材の育成

IoT、ビッグデータ、AIなどいわゆる第4次産業革命による新技術の発展や新型コロナウイルス感染症の影響による非接触化・自動化などデジタル技術浸透の加速化による技術への対応が課題となっている。

#### イ 成長産業を支える人材の育成

ものづくりをはじめとする産業の高度化を図るため、ロボット、環境・エネルギー、健康・医療、航空・宇宙など今後成長が見込まれる先端分野へ産業の集積を促していく必要がある。

#### ウ 人手不足分野の人材確保

高齢化を背景として、介護・福祉分野等における求人ニーズが高まっている。一方、求職者ニーズとは乖離が生じており、中長期的な人材育成の取組が求められている。また、建設分野でも高い求人ニーズから有効求人倍率は高止まりしている。

#### エ 企業在職者等への能力開発機会の提供

労働者の能力開発においては、OJTを含め、企業の果たす役割が大きいが、企業が支出する教育訓練費は1990年代以降、減少傾向にある。中小零細企業等では自社で教育訓練を実施することが難しい企業も多いことから、企業在職者に対する訓練機会の充実が必要である。

### ② 労働供給側に関する課題

#### ア 生産年齢人口の減少

本県も全国的な傾向と同様、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少に直面している。今後も同様の趨勢が続く中、労働投入量に頼らない経済的発展を目指していくためには、労働者一人ひとりの生産性を高めるとともに、今以上に非正規雇用者、女性、若者、中高年齢者、障害者、外国人等多様な人材の活躍を支援する必要がある。

#### イ 多様な人材の活躍

非正規雇用の労働者が増加する中、キャリアアップの機会に恵まれず、不本意ながら非正規雇用となっている者も存在しているため、引き続き支援が必要とな

っている。

女性については、結婚・出産等で離職した後に再度就業する際には非正規雇用を中心とした働き方になりがちであるため、今後は、女性のライフステージに応じた職業能力開発の機会が必要である。

若年者については、短期間の離転職が原因で、非正規雇用が固定化される者も見られるため、引き続き支援が必要である。

中高年齢者については就業意欲が高まる一方、再就職時において自ら希望する職と求人ニーズのミスマッチが起こることも多く、就職活動が長期化しがちであることが課題である。また、業務のデジタル化が進む中、ITスキルに課題のある高齢者については、基礎的な知識を身につけることも必要となる。

障害者においては、障害者法定雇用率の改正を受け、今後も雇用率の上昇が見込まれるが、就業後の定着率を高めるためにも、障害の特性等に応じたきめ細やかな職業能力開発や、障害者雇用に対する社会の理解促進が重要となる。

## (2) 令和3年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和3年4月から12月末の状況で、新規求職者のうち特定求職者の数は、68,762人（対前年同期比+2.3%）であり、雇用保険受給者は44,372人（対前年同期比▲12.8%）となっている。

令和3年度の職業訓練の受講者は次のとおり。（12月末現在）

### 〈県立校〉

施設内訓練 : 404人（内、前年度からの繰越 : 35人）

委託訓練（離職者、デュアルシステム） : 1,962人

委託訓練（障害者の態様に応じた多様な委託訓練） : 72人

委託訓練（知的障害者特別委託訓練） : 15人

在職者訓練 : 852人

### 〈機構立校〉

施設内訓練 : 965人（内、前年度からの繰越 : 247人）

在職者訓練 : 2,049人

職業訓練の就職率は次のとおり。

- |                 |       |              |
|-----------------|-------|--------------|
| ・ 公共職業訓練（離職者訓練） | 施設内訓練 | 84.6%（令和2年度） |
|                 | 委託訓練  | 76.2%（令和2年度） |
| ・ 求職者支援訓練       | 基礎コース | 45.9%        |
|                 | 実践コース | 62.4%        |

※令和2年度中に終了したコースのうち、令和3年3月迄に終了したコースの求職者支援訓練修了者等の就職状況（訓練修了3ヶ月後）

## 3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

### (1) 実施方針

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少という課題に直面しながら、新技術に対応できる人材の育成や人手不足分野の人材確保に対応するためには、全員活躍社会の実現に向け、若者や女性、中高年齢者、障害者等、一人ひとりの生涯を通じた能力開発を支援し

ていくことが不可欠である。

具体的には、

- ① ポストコロナ社会を支える IoT、ビッグデータ、AI 等 DX に対応するため、離職者向け委託訓練において、ネットワークスペシャリストを目指す「IT 実践」コースや IT 分野の資格取得を目指す「IT 応用」コースを設定し、各人の能力に応じた訓練メニューを整備するとともに、在職者訓練においては、「IoT 等最先端技能習得コース」を設定し、世代を問わず学び直しができる環境を充実する。
- ② 職業能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等への対応として、離職者向け委託訓練において、人手不足が顕著な分野に対応する「介護・保育士コース」のほか「栄養士コース」等、資格取得を目標とする 2 年間の長期訓練を実施する。
- ③ 女性の職業能力開発の機会の提供として、神戸高等技術専門学院に女性の求職者ニーズが高い「福祉調理コース」や子育て中の女性向けの短時間の訓練を引き続き設定するとともに、委託訓練においても短時間や託児サービス付きのコースを引き続き設定する。
- ④ 人手不足の建設分野においては、在職者訓練において「クレーン」「玉掛け」等の技能講習を実施する。
- ⑤ 障害のない者とともに職業訓練を行うことが可能な障害者の多様なニーズに対応するため、ハード・ソフト両面から総合的なバリアフリーを推進することで、障害者校のみならず一般校での受入れを促進する。

このため、兵庫労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部、兵庫県が引き続き緊密に連携し、産業界が求める人材ニーズ、求職ニーズ等を勘案した効果的な訓練コースの設定に努める。

## (2) 公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

若者、女性、中高年齢者等、多様な人材の雇用の拡大と安定を推進するため、それぞれの求職ニーズや課題に応じた職業能力開発を図る。

また、キャリアアップや正規雇用への転換をめざす労働者を支援するため、多彩で実践的な職業訓練を実施する。

### ① 施設内訓練に係る実施規模・分野等

令和 4 年度においては、40 科目、1,536 人の定員（含学卒者）で施設内訓練を実施する。就職率については、施設内訓練全体として 80%を目指す。

県立職業能力開発施設では、民間教育機関との役割分担を踏まえ、ものづくり分野等、民間での実施が困難な分野等を基本に職業訓練を実施する。

施設名	定員	訓練科名
ものづくり大学校	135 人	住宅設備コース、木造建築コース、機械加工コース、機械製図・工作コース、溶接コース、金属塗装コース、ものづくり複合コース、CAD コース

但馬技術大学校	140 人	自動車工学科、建築工学科、機械工学科、総合ビジネス学科
神戸高等技術専門学院	120 人	CAD/CAM 加工コース、電気制御コース、印刷総合技術コース、インテリアリフォームコース、福祉調理コース、総合ビジネスコース
合 計	395 人	18 科目

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（港湾職業能力開発短期大学神戸港、兵庫職業能力開発促進センター及び兵庫職業能力開発促進センター加古川訓練センター）においては、事業主及び事業主団体のニーズを踏まえ、主にものづくり系の訓練コースを設定する。

施 設 名	定員	訓 練 科 名
兵庫職業能力開発促進センター	676 人	テクニカルメタルワーク科、ものづくり機械加工科、機械CAD技術科、電気設備技術科、FAソリューション技術科、スマート機器開発科、組込みシステム技術科、IoTシステム技術科、生産管理ITサポート科、住宅リフォーム技術科、建築施工・CAD科、住まいの点検サービス科、ビル設備サービス科
兵庫職業能力開発促進センター 加古川訓練センター	361 人	テクニカルオペレーション科、生産システム技術科、ビル管理技術科、金属加工科、住宅リフォーム技術科、電気設備技術科
港湾職業能力開発短期大学校神戸校	104 人	港湾流通科、港湾技術科、港湾ロジスティクス科
合 計	1,141 人	22 科目

## ② 委託訓練に係る実施規模・分野等

令和4年度においては、民間教育機関との連携のもと、長期高度人材育成コースをはじめ、求人ニーズの高い介護・保育分野や、求職者のニーズの高い事務系等を中心に、人材不足が深刻化している建設分野や地域特性に応じた職業訓練の設定に努め、3,427人の定員で委託訓練を実施する。就職率については、75%をめざす。

特に、ポストコロナ社会におけるIoT、DX等の技術革新への対応として、応用情報技術者等の資格取得を目指す「IT実践コース」、アプリ・WebデザイナーやIT分野の資格取得を目指す「IT応用コース」を設定するほか、基礎的なIT・データスキルの取得を目指す「IT基礎コース」を設定し、それぞれのレベルに合った訓練機会を提供する。

なお、年間を通じた訓練機会の適切な確保を図るため引き続き年度跨ぎ訓練を設定するとともに、子育て中の女性の受講を支援する「e-ラーニングコース」を設定し、

育児等との両立に配慮した時短や託児サービス付きコースの引き続きの設定など、多様な訓練ニーズに配慮したコースの設定も行う。

施設名	コース	定員	科・コース名
ものづくり 大学校 (姫路職業 能力開発校)	7	43人	長期高度人材育成コース (介護福祉士、保育士、その他資格、IT)
	42	799人	知識等習得コース (介護、IT、経理・事務、地域特性等)
	3	50人	育児等との両立に配慮した再就職訓練コース
	1	20人	建設人材育成コース
	8	160人	日本版デュアルシステム(委託訓練活用型)
但馬技術大 学校 (豊岡職業 能力開発校)	1	5人	長期高度人材育成コース (介護福祉士、保育士、その他資格、IT)
	16	310人	知識等習得コース (介護、IT、経理・事務、地域特性等)
	1	20人	育児等との両立に配慮した再就職訓練コース
	2	20人	建設人材育成コース
	2	20人	日本版デュアルシステム(委託訓練活用型)
神戸高等技 術専門学院	11	77人	長期高度人材育成コース (介護福祉士、保育士、その他資格、IT)
	63	1,238人	知識等習得コース (介護、IT、経理・事務、地域特性等)
	4	80人	育児等との両立に配慮した再就職訓練コース
	2	40人	定住外国人向け職業訓練コース
	2	40人	建設人材育成コース
	23	460人	日本版デュアルシステム(委託訓練活用型)
(全県)	3	45人	eラーニングコース
合計	191	3,427人	

③ 訓練修了者等に対する就職支援等の充実

公共職業訓練(離職者訓練)の受講者に対しては、公共職業安定所におけるキャリアコンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの

機会を設けるとともに、訓練期間中から訓練修了後までにおいても、訓練実施機関と公共職業安定所とが連携し、訓練効果を生かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。

また、訓練修了概ね1か月前から訓練修了日の間で、公共職業安定所での「就職支援日」を設定することにより就職支援の強化を図る。訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、公共職業安定所においても、訓練受講生が訓練修了時に作成したジョブ・カード等を活用し、未就職者の就職支援に一層積極的に取り組んでいく。

## (2) 公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等

人手不足に伴う企業の求人意欲の高まりにより、従前であれば職業訓練を修了後に就職することが望ましいレベルの者が採用されるなど、入社後における能力開発の意義が大きくなっている。

また、若者の理系離れや技能の研鑽機会の減少など、ものづくり人材の育成を取り巻く環境は厳しい状況にある。なかでも、指導者や施設・設備面の制約から高度な技能習得をさせることが困難な中小企業等の在職技能者に対する優れた技術の移転は重要である。

このほか、本県には、わが国の宇宙・航空機産業の一端を担う企業も多く所在しており、今後、中小企業においても、航空機部品等これまでに無く精緻で小ロットの製品需要が高まることが想定されている。これらに迅速に対応するためには、5軸マシニングセンタや3Dプリンタといった高度最先端工作機器を使いこなせる技術者の確保が急務になっている。

そこで、令和4年度においては、在職技能者に必要とされる多彩な技能講習を引き続き行うとともに、高度最先端工作機器を活用した高度な訓練、第4次産業革命等の技術革新に対応する「IoT等最先端技能習得訓練」の設定を含め、452回、5,646人の在職者訓練を実施することで、将来の本県のものづくりを担う中核的技術者の育成を支援する。

### ① 県立職業能力開発施設

施設名	コース	定員	訓練科名
ものづくり大学校	56	1,336人	溶接、機械加工、機械製図、電気技術、金属塗装、木造建築、クレーン運転、建築塗装
但馬技術大学校	13	490人	自動車整備、建築設計、機械技術
神戸高等技術専門学院	8	80人	機械加工技術、印刷、最先端技術関連
合計	77	1,906人	

② 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

施設名	コース	定員	訓練科名
兵庫職業能力開発促進センター	239	2,390人	生産技術、電気技術、建築
兵庫職業能力開発促進センター 加古川訓練センター	109	1,145人	生産技術、電気技術、建築
港湾職業能力開発短期大学校神戸校	27	205人	生産技術、産業機械、メカトロニクス技術、港湾流通、電子情報技術
合計	375	3,740人	

(4) 障害者等に対する公共職業訓練の対象者数等

障害のある方に対し、各人の能力と適性に応じて、職業に必要な技能・知識を習得させるなど、多様な職業能力開発の機会を確保し、職業人としての自立や定着率の上昇を促進する。

① 施設内訓練に係る実施規模・分野等

施設名	コース	定員	訓練科名
兵庫障害者職業能力開発校	5	75人	OA事務、キャリア実務、インテリア・サービス（インテリアCAD）、総合実務、ビジネス実務
障害者高等技術専門学院	4	45人	機械技術（ものづくり）、OA事務（ビジネス事務）、ソフトウェア管理（情報サービス）、総合実務
合計	9	120人	

② 委託訓練に係る実施規模・分野等

コース名	定員	拠点校	コーディネーター等
知識・技能習得	90人	兵庫障害者職業能力開発校 障害者高等技術専門学院	コーディネーター4人 コーチ2人
実践能力習得訓練	30人		
e-ラーニング	20人		
特別支援学校早期訓練	5人		
合計	145人		



## (5) 求職者支援訓練の対象者数等

### ① 実施規模と分野、就職率に係る目標

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、引き続き、非正規雇用労働者をはじめとする不安定就労者への支援の充実に重点的に取り組む必要があることから、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定規模1,350人を上限とする

訓練コースは基礎的能力のみを習得する基礎コースも設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一貫して習得することのできる実践コースを中心に設定することとし、その割合は基礎コース27%、実践コース73%とする。

訓練内容としては、デジタル分野等の成長分野や新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。また、育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

・ 訓練認定規模の割合は、以下のとおりとする

イ 基礎コース 訓練認定規模の27%

ロ 実践コース 訓練認定規模の73%

うち介護系 実践コース全体の訓練認定規模の24%程度

医療事務系 実践コース全体の訓練認定規模の10%程度

デジタル系 実践コース全体の訓練認定規模の20%程度

うちIT分野 実践コース全体の訓練認定規模の10%程度

WEBデザイン系コース

実践コース全体の訓練認定規模の10%程度

営業・販売・事務系 実践コース全体の訓練認定規模の27%程度

その他の成長分野（デザイン、理容・美容等）

実践コース全体の訓練認定規模の19%程度

## 【訓練認定規模】

基礎コース	370人
実践コース	980人
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">           介護系            医療事務系            デジタル系            （うちIT分野）            （うちWEBデザイン系コース）            営業・販売・事務系            （OA事務系）            その他成長分野            （デザイン、理容・美容等）         </div>	230人 100人 200人 (100人) (100人) 265人 185人

- ・ より安定した就職の実現に資するよう、地域の状況や工夫に応じて主体的に 独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等を設定する地域共有枠を設定する。地域共有枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で設定を行うこととする  
 これらにより、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%、実践コースで63%を目指す。
- ・ 認定単位期間  
 兵庫においては、毎月求職者支援訓練の認定をすることとする。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、兵庫労働局のホームページ及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部のホームページで周知する。
- ・ 認定申請の上限数（同一地域の取扱い）  
 同一法人が一の申請期間内に同一地域で申請できる件数の上限は、2コースとする。ただし、同一内容の訓練は1コースとする。  
 なお、同一地域の「地域」とは、開講を予定している施設を管轄する公共職業安定所の管轄地域をいう。
- ・ 認定申請の上限数（同一分野の取扱い）  
 同一法人が一の申請期間内に同一分野で申請できる件数の上限は、基礎コースと実践コースを合わせて2コースとする。  
 なお、同一分野の「分野」とは、基礎コース20分野及び実践コース19分野をいう。
- ・ 同一分野の訓練設定の上限数  
 神戸公共職業安定所管轄以外の各公共職業安定所管轄地域においては、同一分野の訓練設定を上限2コースとする（基礎コースを除く）。

・振替等の取扱い（実践コース）

デジタル系のうち、IT分野及びWEBデザイン系コース間の振替を可能とする。

介護系、医療事務系、デジタル系の各分野において認定単位期間内に余剰定員が発生した場合は、当該期間内でOA事務系またはその他成長分野への振替を可能とする。また、OA事務系及びWEBデザイン系コースは元来その他成長分野の中のひとつであるため、当該分野において認定単位期間内に余剰定員が発生した場合は、当該期間内で相互間での振替を可能とする。

・定員の繰越

認定コースの定員数が少なかった場合の繰越分及び中止コースの繰越分については、第3・四半期及び第4・四半期において、基礎コース・実践コース間の振替を可能とする。

## （6）訓練認定規模に対する特別枠

公的職業訓練が、特定求職者を含むすべての求職者の早期再就職の支援となるよう、地域、分野、実施時期等について公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練が役割を分担しつつ、過不足なく提供できるようコース設定に努める。また、地域ニーズに応じた訓練の設定を行う。

### ① 新規参入枠

新たに訓練を実施する施設を確保するため、基礎コース 30%、実践コース 30%の新規参入枠を設ける。

ただし、新規参入枠を超える認定申請があり、かつ他の定員枠に余剰がある場合は、当該余剰枠を新規参入枠に振り替えることができる。

#### 【新規参入枠】

基礎コース	30%
実践コース	30%

※実践コースの同一分野における新規参入枠のコース設定は原則1コースとする。

### ② 優先枠（子育て女性等のリカレント教育関係）

出産・育児を理由とする離職後の再就職に向け、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース、託児サービス付訓練コースについて優先的に設定する。

また、介護系分野においては、職場復帰支援コース（基礎コース）を優先的に設定する。

なお、優先枠での選定から漏れた場合は通常枠へ移行する。

### ③ 地域共有枠

#### （a）地域共有枠

求職者支援制度は第二のセーフティネットとして位置付けられていることから、職業訓練の機会が少ない地域にも広く求職者支援訓練を実施していく。

なお、地域の定義は「職業訓練の機会が少ない地域であり、かつ公共交通機関を利用した場合、訓練施設まで相当の時間を要する地域」とし、要件を満たす地域（以下「指

定地域」という。)を以下の公共職業安定所の管内と定め、当該管内の訓練施設から申請があった場合、特別枠から認定を行う。

また、指定地域の中での偏りを避けるために兵庫県下の6指定地域を2グループに分割する。さらに、それぞれのグループ内で同時期に実施される公共職業訓練との同分野のコース設定を回避するため、各グループで基礎コースと実践コースとを3か月に1回交互に設定する。

#### <Aグループ>

豊岡公共職業安定所管内（出張所、分室を含む。）

西脇公共職業安定所管内

柏原公共職業安定所管内（出張所を含む。）

#### <Bグループ>

洲本公共職業安定所管内

龍野公共職業安定所管内（出張所を含む。）

神戸公共職業安定所三田出張所管内

#### 【地域共有枠】

	地域共有枠
基礎コース	4コース
実践コース	4コース

※地域共有枠に新規参入枠は適用しない。

※地域共有枠の実践コースについては介護分野を優先する。

※地域共有枠での選定からもれた場合は通常枠に移行する。

※地域共有枠設定月に指定地域において新規参入枠により選定された場合、当該指定地域の安定所管内での地域共有枠による選定は行わず、通常枠での選定を行う。

#### (b) その他の地域ニーズ枠

上記の他、地方自治体や地域の産業施策・雇用対策等の観点から必要とされる場合、特定の地域・業種に係る訓練枠の設定を行う。

## 4 公的職業訓練の実施に当たり留意すべき事項等

### (1) 関係機関の連携

公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練を合わせた訓練規模や、分野、地域、時期において職業訓練の機会や受講者を適切に確保するとともに、職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国や都道府県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関や民間教育機関、労使団体等との幅広い理解・協力が求められる。

このため、令和4年度においても、兵庫地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、兵庫県内の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に努め、実施状況等についてのフォローアップを行う。

また、毎月、兵庫労働局、兵庫県、支援機構の職員が一堂に会し、職業訓練にかかる

情報や意見交換を行うことで、円滑でタイムリーな連携を実施する。

さらに、求職者への支援を実施している兵庫労働局・ハローワークと、訓練実施機関である兵庫県・支援機構を構成員とする「兵庫地域訓練協議会ワーキングチーム」による会議を複数回実施し、相互に情報共有・連携を行うことで、的確な訓練ニーズの把握と職業訓練コースの設定を行う。

また、障害者委託訓練については、平成 30 年 9 月 25 日付け開特発 0925 第 1 号「平成 30 年度の障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業の実施に係る留意事項について」を踏まえ、訓練協議会等の場を活用して、関係機関との連携をさらに強化し、就職率の向上に努める。

## (2) 公的職業訓練受講者に対する就職支援等について

公的職業訓練の受講生の能力及び適正に応じた公的職業訓練の実施訓練受講期間中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の就職の実現に向けて、訓練実施機関とハローワークが連携し、訓練効果を生かせる求人情報等、積極的な就職支援を実施する。

また、訓練修了後についても、訓練実施機関による独自の就職支援の他ハローワークにおいても、訓練実施機関が訓練修了時に作成したジョブ・カード等を活用し、未就職者の支援に積極的に取り組む。

## (3) 公的職業訓練の周知の強化について

厚生労働省において決定した公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング～急がば学べ～」、ロゴマーク「ハロトレくん」及び兵庫県のマスコット「はばタン」を使用し、公的職業訓練について広く求職者に周知する。

## (4) その他

公共職業訓練（委託訓練）について、正社員就職を目指す若者や、子育て等によりキャリアにブランクがある女性が安定した仕事に就けるよう支援するため、国家資格の取得等を目指し、高い可能性で正社員就職に導くことができる長期の訓練コースの新設・拡充及び子育て女性等のリカレント教育に資する訓練コースの拡充に努める。

また、在職者訓練について、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、民間人材等を活用した在職者訓練を拡充するほか、「生産性向上人材育成支援センター」における在職者訓練の設定や、人材育成に係る助成金の相談対応等、事業主支援の充実を図ることで中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成を支援する。